

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 1 月15日
【発行者の名称】	韓国輸出入銀行（The Export-Import Bank of Korea）
【代表者の役職氏名】	尹 熙盛（Hee-sung Yoon） 銀行長（Chairman and Chief Executive Officer）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 島崎文彰
【住所】	東京都千代田区神田小川町一丁目 7 番地 小川町メセナビル 4 階 島崎法律事務所
【電話番号】	(03) 5843-9631
【事務連絡者氏名】	弁護士 島崎文彰
【住所】	東京都千代田区神田小川町一丁目 7 番地 小川町メセナビル 4 階 島崎法律事務所
【電話番号】	(03) 5843-9631
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	債券
【発行登録書の内容】	
提出日	2024年 6 月13日
効力発生日	2024年 6 月21日
有効期限	2026年 6 月20日
発行登録番号	6 -外債 1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 5,000億円
発行可能額	4,350億円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年 1 月15日（提出日）である。
【提出理由】	発行登録書において参照すべき旨が記載されている参照書類と同種の書類が新たに提出されたため、参照書類の情報を更新し、また発行登録書の添付書類である「発行者の概況の要約」を更新するため、本訂正発行登録書を提出するものである。 （訂正内容については、本文および添付書類を参照のこと。）
【縦覧に供する場所】	該当なし

1 【訂正内容】

2024年6月12日付で提出した発行登録書（2024年11月18日付で訂正済）の「第二部 参照情報」の記載事項を以下のとおり訂正いたします。訂正箇所には下線を付しております。

第二部 参照情報

<訂正前>

第1 参照書類

発行者の概況等金融商品取引法第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 有価証券報告書及びその添付書類

会計年度	[	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	]	2024年6月12日 関東財務局長に提出
会計年度	[	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	]	2025年6月30日までに 関東財務局長に提出予定
会計年度	[	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日	]	2026年6月30日までに 関東財務局長に提出予定

2 半期報告書

該当なし

3 臨時報告書

該当なし

4 外国者報告書及びその補足書類

該当なし

5 外国者半期報告書及びその補足書類

該当なし

6 外国者臨時報告書

該当なし

7 訂正報告書

訂正報告書（上記有価証券報告書の訂正報告書）を2024年11月18日に関東財務局長に提出

（後略）

<訂正後>

第1 参照書類

発行者の概況等金融商品取引法第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 有価証券報告書及びその添付書類

会計年度	[	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	]	2024年6月12日 関東財務局長に提出
会計年度	[	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	]	2025年6月30日までに 関東財務局長に提出予定
会計年度	[	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日	]	2026年6月30日までに 関東財務局長に提出予定

2 半期報告書

該当なし

3 臨時報告書

該当なし

4 外国者報告書及びその補足書類

該当なし

5 外国者半期報告書及びその補足書類

該当なし

6 外国者臨時報告書

該当なし

7 訂正報告書

訂正報告書（上記有価証券報告書の訂正報告書）を2024年11月18日に関東財務局長に提出
訂正報告書（上記有価証券報告書の訂正報告書）を2025年1月15日に関東財務局長に提出

（後略）